



では、「避難場所」と「避難所」の違いについて前のページで学んだことを確認します。ワークの穴埋めを行い知識の定着を図り、ご自身や家庭内、組織内の防災力を高めていきましょう！

第1問

- ・「避難場所」とは「()に避難し、()を守る場所」である。
- ・火災や土砂災害などから()ための()な避難が必要なときに使われる。
- ・町内では()か所が指定されており()や()などが指定されている。

第2問

- ・「避難所」とは「()生活する場所」である。
- ・幌延町の避難所は全部で()か所が指定されており、「幌延小学校」、
「(☆¹)」、「幌延町生涯学習センター」、「問寒別生涯学習センター」、
「(☆²)」、「幌延深地層研究センター国際交流施設」の6か所である。

※☆¹と☆²は語群には無いので避難所リストを読み込んで探してみましょう。

第3問

- ・避難所開設の案内は()や町の()で行われる。
- ・自宅の()が確保されている場合は、()に避難する必要はない。
- ・安全な地域にいる()や()に避難することも有効である。

語群

一時的 命 身を守る 緊急的 31 開進集会所 下沼寿の家 一定期間
6 告知端末機 ホームページ 安全 避難所 親戚 知人宅